

「第 12 回 修了考査」 受 験 案 内 (旧制度受験者対象)

第 12 回修了考査において、第 11 回実務修習（平成 29 年 12 月 1 日開始）以前の実務修習生については、実務修習業務規程附則（平成 29 年 5 月 23 日一部改正）第 2 条（経過措置）の規定に基づき、同日改正前の規定（旧制度）により実施します。実務修習業務規程施行細則及び修了考査委員会実施要領についても同様です。

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

修 了 考 査 委 員 会

I 修了考査の実施日程等

1. 申請書配付期間

平成 30 年 11 月 26 日（月）～12 月 17 日（月）

2. 申請書配付方法

原則、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 Web ページ(以下、「本会ホームページ」という。)からダウンロード。郵送による申請書請求も可能。

3. 申請書受付期間

受験申請：平成 30 年 12 月 10 日（月）～12 月 17 日（月）

不受験申請：平成 30 年 12 月 3 日（月）～12 月 10 日（月）

4. 申請書提出方法

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会（以下、「本会」という。）実務修習担当課宛に原則、書留にて郵送（期間内消印有効）。宅配便の場合、期間内必着。持参不可。

5. 修了考査実施日

(1) 論文式の考査

平成 31 年 1 月 11 日（金）～1 月 18 日（金）

論文の問題（テーマ）を平成 30 年 1 月 11 日（金）に、本会ホームページに公表。受験生は解答論文を、平成 30 年 1 月 18 日（金）消印有効にて本会実務修習担当課宛に、原則書留にて郵送（宅配便の場合、期間内必着。持参不可）。

(2) 口述の考査

平成 31 年 1 月 28 日（月）～1 月 31 日（木）

実施日は、修了考査委員会が当該期間内から指定する 1 日。ただし、諸事情により、日程を変更する場合があります。

6. 合格発表

平成 31 年 3 月 8 日（金）（発送予定日）

Ⅱ 修了考査の詳細等

1. 修了考査の目的

本会は、旧実務修習業務規程（以下、「旧規程」という。）第 35 条及び第 40 条の規定並びに旧実務修習業務規程施行細則（以下、「旧細則」という。）第 22 条の規定に基づき、修習生が実務修習の各課程をすべて受講し、不動産鑑定士となるのに必要な技能及び高等の専門的応用能力を修得の確認を目的として修了考査を実施します。

2. 受験資格

受験資格は、旧規程第 35 条の規定に基づく要件を満たす次の者です。

- (1) 本会が行った実務修習において、本会が講義、基本演習及び実地演習の全ての課程について修得を認定した修習生であって、当該認定をした日から 2 年以内に修了考査の受験申請があった者。
- (2) 修了考査委員会が、実務修習の全ての課程において修得すべき技能及び高等の専門的応用能力を修得したとの確認ができないと判定した修習生のうち、その修了考査の結果を知った日から 2 年以内に再び一般実地演習のうち本会の指定する 13 件について修得の認定を受け、当該認定の日から 2 年以内に修了考査の受験申請があった者。

3. 受験又は不受験の申請及び申請書の配付

- (1) 上記 2.(1)又は(2)の要件を満たす者が第 12 回修了考査の受験対象者になります。
- (2) 修了考査の受験対象者は、必ず受験又は不受験の申請を行ってください。
- (3) 上記 I 3.の申請書受付期間を過ぎた申請は受理しません。
- (4) 申請書は本会ホームページに掲載しますので、申請者はダウンロード、印刷のうえ申請を行ってください。印刷する際は、白色無地の上質紙（わら半紙等でないもの）を使用してください。
- (5) 申請書が本会ホームページからダウンロードができない等の事情がある場合には、郵送による送付も行いますので、その際には、申請書の提出先と同じ送付先に、下記(6)の手続により申請書の請求を行ってください。
- (6) 郵送で申請書の配付を希望する場合、送付封筒の表に、朱書きで「修了考査申請書の送付希望」と記載し、返信用の角型 2 号（日本工業規格 A4 サイズが折らずに入る）封筒を同封。返信用封筒には、120 円切手を貼付のうえ、返信（送付）先を記入してください。ただし、書類の送付には時間を要します。また、書類送付の遅延等により申請が行えない事態が生じても本会では一切責任を負いません。各自の責

任において早めに対応を図るようになしてください。

4. 修了考査の内容

(1) 論文式の考査

論文式の考査は、鑑定評価の基本的事項のうち対象不動産の確定に係るもの及び鑑定評価の手順のうち鑑定評価額の決定に係るものについて行います。実施方法等の詳細は、次のとおりです。

- ① 論文式の考査は、平成 31 年 1 月 11 日（金）に、本会ホームページに論文式の考査の問題（テーマ）を公表します。なお、本会ホームページでの公表の他、受験申請者宛に郵送による通知も併せて行います。
- ② 論文式の考査の解答論文は、パソコン等により作成した 800 字以上 1000 字以内（句読点を含む。）の論文とします。書式は、A4 単票 1 枚、横書き、文字の大きさは 12 ポイントを標準として、「第 12 回修了考査・論文式の考査（解答）」との題名を付し、受験番号及び氏名を記すものとします。
- ③ 手書きによる解答論文の提出は認めません。
- ④ 論文式の考査の配点は、100 点とします。各問の配点は問題文に明示します。

第〇回修了考査・論文式の考査 (解答)

受験番号 5555
修習生番号 〇-1-0600
氏名 鑑定太郎

30mm
38行
38字
← 25mm →
← 25mm →
30mm

※ 書式設定は、目安として表示しています（1行を38文字、38行。用紙の余白幅を上下30ミリ、左右25ミリ）。

(2) 口述の考査

口述の考査は、旧規程第 27 条に規定する鑑定評価報告書を用い、実地演習の内容について行います。実施方法等の詳細は、次のとおりです。

- ① 口述の考査は、受験生 1 名に対して 20 分から 30 分を標準実施時間として実施します。
- ② 口述の考査は、受験生が行った一般実地演習の報告から、原則 1 件を選択して実施します。ただし、口述の考査では、実務修習全般に亘る内容も試問の対象となります。
- ③ 修了考査の再受験者は、再受験のために行った一般実地演習 13 件の再履修報告の中から、原則 1 件を選択して実施します。
- ④ 口述の考査の対象類型は事前通知（告知）しません。口述の考査の実施時に修了考査委員会が対象類型（案件）を指定します。
- ⑤ 口述の考査実施時に、受験生に対象類型（案件）の鑑定評価報告書又は実地演習報告内訳書を手交します。ただし、受験生による資料の持込みは禁止します。
- ⑥ 口述の考査は、口述の考査実施期間の内、修了考査委員会が指定した日時に実施します。なお、口述の考査の実施時は、約半日程度（口述の考査の実施前後の待機時間を含む。）拘束される形となります。
- ⑦ 口述の考査の配点は、100 点とします。ただし、口述の考査の採点においては、不動産の鑑定評価の実務に関する講義の受講状況、基本演習の履修状況及び実地演習の履修状況等を考慮する場合があります。

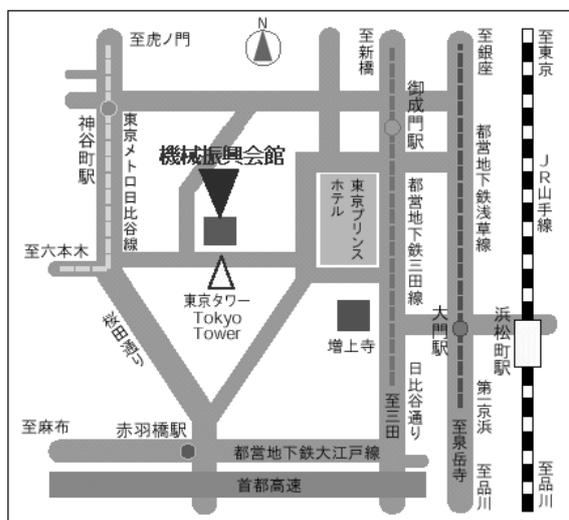
5. 修了考査における合否の決定

口述の考査の最終日から 21 日以内に修了考査委員会を開催し、修了考査の合否を決定します。

- (1) 口述の考査と論文式の考査における配点について、修了考査委員会において定める配点率に応じて按分し、合計したものを総合点（100 点）とします。
- (2) 修了考査の合格点は、(1)により算出した総合点の 60%を基準とします。ただし、口述の考査又は論文式の考査の各成績のいずれかが一定の点数に達しない場合は、それだけで不合格となります。

6. 試験地（口述の考査・受験会場）

- ・ 会場名 機械振興会館 6階（下図参照）
- ・ 所在地 東京都港区芝公園 3-5-8



【地下鉄】

東京メトロ日比谷線「神谷町」駅
下車徒歩約7分
都営大江戸線「赤羽橋」駅下車
徒歩約8分
都営三田線「御成門」駅下車
徒歩約10分
都営浅草線「大門」駅下車
徒歩約15分

【JR】

「浜松町」駅下車徒歩約18分

【バス】

東京タワー前下車すぐ

7. 合格発表

合否の結果又は修了証を郵送します。発送日は、平成30年3月8日（金）の予定です。

8. 成績の通知

修了考査の不合格者に対して、成績通知書（不合格理由も含む。）を郵送します。

9. 手続き

- (1) 申請書の受付期間は、受験申請書平成30年12月10日（月）から17日（月）まで、不受験申請書は平成30年12月3日（月）から10日（月）までの期間です。
受付期間を過ぎた申請、記載不備の申請は、受理しません。
- (2) 申請方法は、原則、郵送書留（期間内消印有効）としています。宅配便の場合は、受付期間内に必着とします。なお、持参による申請は受付けておりません。
- (3) 申請時には、角型2号（日本工業規格A4サイズが折らずに入る）封筒の表面に朱書きで「修了考査受験（又は不受験）申請書在中」と記載のうえ、送付してください。
- (4) 申請書は折り曲げずに送付してください。
- (5) 申請に当たっては、1名1封筒によりお申込みください。同一の封筒等に複数名の申請書を封入しないでください。
- (6) 申請書の送付先は、次のとおりです。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TT ビル 9F

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当課 宛

TEL : 03-3434-2301(代)

- (7) 修了考査の受験手数料は、30,800 円（税込）です。
- ① 修了考査の受験申請をされる方は、原則として、振込人欄に受験者氏名及び修習生番号（修習生証にて確認）を明記（例：受験者氏名 11-2-0300）のうえ、平成 30 年 12 月 10 日(月) から同年 12 月 17 日(月) までに、受験手数料を下記④の振込先に、銀行振込にてお振込みください。
 - ② 振込手数料は、各自負担してください。また、納入された受験手数料は、原則として返却いたしません。
 - ③ 受験生と振込者名が異なる場合は、その内訳（振込日、振込者名、受験者氏名、修習生番号、振込銀行名）を明記のうえ、本会実務修習担当課宛に、メール（kensyuka@fudousan-kanteishi.or.jp）又はファクシミリ（FAX 番号 03-3436-6450）にて必ずお知らせください(会社名で複数名分振込む場合など)。
 - ④ 振込先
みずほ銀行虎ノ門支店 普通 2880782
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

(8) 提出書類は次のとおりです。

- ① 受験申請書（受験整理票含む。）
 - ② 身分証明書用写真 2 枚
受験申請書及び受験整理票のそれぞれ所定の欄に貼付のうえ送付してください。
- ※ 写真は、次の条件を満たす 2 枚の写真が必要です。申込み前 3 ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面向き、無地の背景で上半身を撮影した縦 45mm、横 35mm の本人が確認できる鮮明なものに限ります。
- なお、受験時に眼鏡を使用する受験者は、必ず眼鏡を着用した写真を貼付してください。
- ※ 2 枚の写真の裏面には、必ず氏名及び修習生番号を記入のうえ、貼付してください。

10. 申請書記入上の注意事項

- (1) 申請書は、全て黒インクのボールペン又は万年筆（インクが消せるものは不可。）にて記入してください。鉛筆書き等による提出物は受付けません。記入に当たっては、楷書により、数字は算用数字を用いて記入してください。

- (2) 氏名欄は、戸籍に記載されているとおり正確に、氏名を記入し、ふりがなを振ります。実務修習修了後に氏名の変更があった場合は、戸籍謄本を添付してください。
- (3) 生年月日を記入し、提出時点の満年齢を記入します。
- (4) 性別は該当する方に○を付してください。
- (5) 現住所は、郵便番号も必ず記入してください。FAXがない場合は「なし」と記入してください。
- (6) 緊急連絡先は、出来るだけ記入するようにしてください。ない場合は「なし」と記入してください。
- (7) 実務修習の回数は、平成18年12月1日開始の実務修習を第1回として、1年後開始の実務修習を第2回とし、以後の回数を数えてください。
例) 平成25年開始：第8回、平成26年開始：第9回、平成27年開始：第10回、平成28年開始：第11回
- (8) 実務修習の開始及び修了の月日は、それぞれ該当する年の開始は12月1日から、修了は11月30日までとなります。
- (9) 実務修習生番号は、実務修習生証の修習生番号をご記入ください。
- (10) 実地演習実施機関名は、実務修習期間の最終所属の機関名を記入してください。指導鑑定士も同様です。機関所在都道府県名は、当該実地演習機関が存する都道府県名を記入してください。
- (11) 受験回数は、修了考査の受験回数です。初めての場合は「初」に、2度目の場合は「再」に、3度目の場合は、「再々」に○を付してください。
- (12) 受験整理票も上記の記入要領に従って記入してください。

11. 修了考査受験上の注意事項

- (1) 受験整理票及び実務修習生証は必ず持参してください。受験整理票及び実務修習生証の所持をしない者の受験は原則として認めません。
- (2) 口述の考査においては、修了考査委員会が指定する日時に、複数名の単位で集合していただきます。口述の考査終了後においても、係員の指示があるまでは待機していただきます。拘束される時間は、約半日程度（4時間程度）の予定です。
- (3) 時間は厳守してください。遅刻した場合、原則として受験を認めません。大雪等の悪天候による交通機関の遅延を考慮して、当日は時間に余裕をもって行動してください。
- (4) 指定時間内（口述の考査終了後の待機時間含む。）においては、一切外部との連絡はできません。携帯電話による連絡も禁止します。これを守らない場合、不正行為とみなすことがあります。なお、携帯電話の電源を切っていただきますので、各自時計を持参してください。
- (5) 不正とみなされる行為があった場合は、退出を命じ受験は認めません。

- (6) 受験生による口述の考査の録音等を禁止します。これを守らない場合、不正行為とみなすことがあります。
- (7) 待機室に資料を持ち込んでも構いません。ただし、口述の考査の面接会場には一切の資料を持ち込むことは出来ません。
- (8) 考査会場内及び口述の考査における前後の待機室内は、常時禁煙とし、考査中及び口述の考査における前後の待機時間中の飲食は禁止します。飲料の持込みについては、水分補給のため蓋付きペットボトルに限り、許可します。ただし、机上にこぼしたり、水滴によって資料等を汚損しないよう十分注意してください。汚損等が生じたとしても、交換には応じられません。なお、ペットボトルカバーの使用及び缶、瓶、水筒等による飲料の持込みは認めません。
- (9) ゴミ等は、各自持ち帰ってください。
- (10) 修了考査の会場においては、全て会場監督者の指示に従ってください。
- (11) 受験整理票は各自持ち帰り、修了考査の結果が分かるまで保管しておいてください。

12. 実務修習業務規程一部改正による経過措置について

平成 29 年 5 月 23 日実務修習業務規程一部改正により、修了考査の実施方法が変更されましたが、改正前の実務修習生（第 11 回実務修習（平成 29 年 12 月 1 日開始）以前の実務修習生）については、経過措置が設けられ、なお従前の実施方法により実施します。

ただし、第 11 回実務修習以前の実務修習生は、平成 30 年 12 月 1 日後に実施される修了考査を「再受験」する場合、従前の実施方法により受験できるのは 1 回に限られます。

なお、平成 32 年（2020 年）12 月 1 日後に実施される修了考査からは、すべての実務修習生について、改正後の実施方法により実施します。

第 12 回修了考査においては、第 11 回実務修習以前の実務修習生は、
全て改正前の実施方法により実施します。

13. その他

- (1) 修了考査に係る問い合わせ先

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当課

TEL : 03-3434-2301

FAX : 03-3436-6450

※ 土日祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までにお問い合わせください。

- (2) 身体上の障害等により、受験の際に特別な措置を希望する方は、申請書提出時に

その旨を本会実務修習担当課宛にお申し出ください。

- (3) 修了考査当日までに、欠席せざるを得なくなったときには、必ず実務修習担当課に連絡をしてください。

修了考査委員会において、欠席事由がやむを得ないものと判断された場合には、予備日（平成 31 年 2 月 6 日（水）（予定））に修了考査を受験することが可能です。ただし、予備日は指定の 1 日のみとなります。

- (4) 受験申請後、住所等に変更があったときには、その旨を本会実務修習担当課に必ず届け出てください。

以 上

実務修習 第12回修了考査受験申請書

旧制度受験者用

受験番号
※ 事務局記入欄

提出日を記入してください。→平成30年 月 日現在

氏名	ふりがな かん てい た ろう	性別	写真 ※ 写真の裏に氏名を書き、 写真の裏全面にのりをつけて この欄に貼ってください。
	鑑 定 太 郎	男	
生年月日	昭和・平成 ○○年 ○○月 ○○日生 (年齢 ○○才)	女	※ 写真は、申込前3ヶ月以 内に、脱帽、正面向き、上半 身を撮った 縦4.5cm、横3.5 cmのもので、本人と確認でき る鮮明なものが必要です。
現住所	ふりがな とうきょうとみなとくらのもん ふどうさんかんていびる 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 不動産鑑定ビル		
	電話番号	03-3434-2301	FAX番号 03-3436-6450
勤務先 名称	※所属の部・課名も記入してください。勤務先がない場合には「なし」と記入してください。		
	公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 研究・研修課		
緊急 連絡先	携帯電話番号	090-○○○○-○○○○	勤務先 電話番号 03-3434-2301
	修了した実務修習について記入してください 実務修習開始当初の年を記入。		
実務修習回数	開始年月日	修了年月日	実務修習生番号
第 回	平成 28 年 12 月 1 日	平成 30 年 11 月 30 日	11-2-0300
実地演習実施機関名	機関所在都道府県名	指導鑑定士名	受験回数
不動産鑑定○○事務所(株)	東京都	不動 花子	初・再・再々

実務修習期間の最終所属の機関名・都道府県名・指導鑑定士名を記入してください

修習生証で確認してください。

実務修習 第12回修了考査受験整理票

氏名	ふりがな かん てい た ろう	性別	写真 ※ 写真の裏に氏名を書き、 写真の裏全面にのりをつけて この欄に貼ってください。
	鑑 定 太 郎	男	
生年月日	昭和・平成 ○○年 ○○月 ○○日生 (年齢 ○○才)	女	※ 写真は、申込前3ヶ月以 内に、脱帽、正面向き、上半 身を撮った 縦4.5cm、横3.5 cmのもので、本人と確認でき る鮮明なものが必要です。
集合 時間	平成31年 1月 日 時 分 ※事務局記入欄		
受験 番号	※事務局記入欄		
実務 修習生 番号	11-2-0300	備考	記入しないでください。

受験しない方

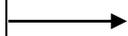
実務修習 第 12 回修了考査不受験申請書

私は、第 12 回修了考査を受験しませんので、ご連絡申しあげます。

なお、実務修習業務規程第 35 条の規定に基づき、第 13 回修了考査を受験いたしません。

第 13 回修了考査の受験の際は、所定の手続きにより受験申請を行いますが、第 13 回修了考査の受験申請を行わなかった場合は、理由の如何を問わず、実務修習を終了することを承諾します。

提出日を記入してください。



平成 30 年 月 日

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会会長 殿

修習生番号 _____

修習生氏名 _____ 印

自署してください。